

2014年7月7日
みずほ銀行（中国）有限公司
中国アドバイザー一部

—金融政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第336号）

中国人民銀行、 為替レートの店頭表示価格を自由化 対顧客相場の値幅制限を撤廃

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

中国人民銀行（PBOC）は、2014年7月1日付で『インターバンク外貨市場取引為替レートおよび銀行店頭表示為替レートの管理に関連する事項についての通達』（銀発[2014]188号、以下『188号通達』という）を公布しました。銀行による人民元対米ドル為替相場の対顧客店頭表示価格を自由化すると発表しました。

【図表】人民元為替相場改革の流れ

銀行による人民元対米ドル為替相場の店頭表示価格の決定についてはこれまで、1日の最高TTS（電信売相場）と最低TTB（電信買相場）の差額がPBOCの公表する仲値の3%までに制限されていました（計算方法は「(当日の最高TTS－当日の最低TTB) ÷ 当日の仲値 × 100% ≤ 3%」、米ドル以外の通貨については2005年9月に制

2005年7月	21日、人民元対米ドル相場を2.1%引き上げ、通貨バスケットによる管理変動相場制に移行（対米ドル相場の1日の変動幅は0.3%）
9月	23日、1日の最高TTSと最低TTBの差額制限を仲値の1%と規定、 <u>米ドル以外の通貨で差額制限を撤廃</u>
07年5月	21日、対米ドル相場の1日の変動幅を0.5%に拡大
08年9月	リーマン・ショック、この前後から人民元相場を実質固定化
10年6月	PBOCが人民元相場の変動再開を発表
12年4月	16日、対米ドル相場の1日の変動幅を1%に拡大、 <u>1日の最高TTSと最低TTBの差額制限を仲値の2%へと拡大</u>
6月	人民元と日本円の直接取引が開始
14年3月	17日、対米ドル相場の1日の変動幅を2%に拡大、 <u>1日の最高TTSと最低TTBの差額制限を仲値の3%へと拡大</u>
7月	1日、 <u>銀行による人民元対米ドル為替相場の対顧客店頭表示価格の決定を自由化</u>

（関連通達に基づき、中国アドバイザー一部作成）

限を撤廃済）。PBOCは2014年3月15日、インターバンク市場における人民元対米ドル為替相場の1日の許容変動幅を仲値の上下1%から2%へと拡大することを発表（中国人民銀行公告[2014]5号）¹した

¹ 人民元対米ドル為替相場の中国（上海）自由貿易試験区における小口外貨預金の金利上限撤廃については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第307号をご参照ください。⇒ http://www.mizuhobank.com/china/jp/fin_info/pdf/BusinessExpressNo.307.pdf

際に、この差額制限を仲値の2%から3%へと拡大しています。

今回の『188号通達』は、この差額制限を撤廃し、銀行に対して市場の需給に基づく自主的なプライシングを認めました。米中戦略経済対話が7月9～10日に北京で開催されるのを前に、人民元為替相場改革の進展をアピールする狙いもあると推測されます。

*

『188号通達』の詳細については、3ページからの日本語仮訳および5ページからの中国語原文をご参照ください。

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部 月岡直樹】

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言**：本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持**：本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権**：本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責**：
 - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。

(日本語仮訳)

中国人民銀行
銀発[2014]188号
インターバンク外貨市場取引為替レートおよび銀行店頭表示為替レート
の管理に関連する事項についての通達

上海本部、各分行・営業管理部、各省都（首府）都市中心支行、各副省級都市中心支行、国家外貨管理局各省・自治区・直轄市分局・外貨管理部、深圳・大連・青島・アモイ・寧波市分局、各中国資本外貨指定銀行、中国外貨取引センター：

人民元為替相場の市場化形成メカニズムをさらに完善化するため、ここにインターバンク外貨市場取引レートおよび銀行店頭表示為替レートの管理に関連する事項について以下のように通知する。

- 1、 中国人民銀行は、中国外貨取引センターに授権して毎営業日午前 9:15 に当日の人民元対米ドル、ユーロ、日本円、香港ドル、英ポンド、マレーシア・リングgit、ロシア・ルーブル、豪ドル、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの為替相場中間価格を対外公布し、当日のインターバンク直物外貨市場（相対取引方式および競争入札方式を含む）の取引為替相場の中間価格とする。中国人民銀行は、中国外貨取引センターに授権して公布した当日の為替相場中間価格は、当該中間価格発布後から次の為替相場中間価格発布前まで適用する。
- 2、 人民元対米ドル為替相場中間価格の形成方式は、中国外貨取引センターが毎日のインターバンク外貨市場オープン前にインターバンク外貨市場のマーケットメーカーに照会し、合わせてマーケットメーカーのオファーを人民元対米ドル為替相場中間価格の計算サンプルとし、最高および最低オファーを取り除いた後、残りのマーケットメーカーのオファーを加重平均し、当日の人民元対米ドル為替相場中間価格を取得し、ウェイトは中国外貨取引センターがオファー側のインターバンク外貨市場における取引量およびオファー状況等の指標に基づき総合的に確定する。
- 3、 人民元対ユーロ、香港ドルおよびカナダ・ドルの為替相場中間価格は、中国外貨取引センターがそれぞれ当日の人民元対米ドル為替相場中間価格に基づき午前 9:00 の国際外貨市場のユーロ、香港ドルおよびカナダ・ドル対米ドル為替相場とクロスレートで確定する。人民元対日本円、英ポンド、豪ドル、ニュージーランド・ドル、マレーシア・リングgitおよびロシア・ルーブルの為替相場中間価格は、中国外貨取引センターが毎日のインターバンク外貨市場オープン前のインターバンク外貨市場の相応する通貨種類の直接取引マーケットメーカーのオファー平均に基づき算出する。
- 4、 毎日のインターバンク直物外貨市場の人民元対米ドルの取引価格は、中国外貨取引センターが対外公布する当日の人民元対米ドル為替相場中間価格の上下 2% の幅で変動する。人民元対ユーロ、

日本円、香港ドル、英ポンド、豪ドル、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの取引価格は、中国外貨取引センターが対外公布する人民元対当該通貨の為替相場中間価格の上下3%の幅で変動する。人民元対マレーシア・リングgit、ロシア・ルーブルの取引価格は、中国外貨取引センターが対外公布する人民元対当該通貨の為替相場中間価格の上下5%の幅で変動する。人民元対その他の非米ドル通貨の取引価格は、別途規定する。

- 5、 銀行は、市場の需要およびプライシング能力に基づき顧客に対し自主的に人民元対各種通貨の為替レートを店頭表示することができ、電信相場、現金相場の店頭表示売買価格に制限はなく、市場の需給に基づき自主的にプライシングする。銀行は、健全な店頭表示為替レートの内部管理制度を構築し、リスクを効果的に防止し、不正な競争を避けなければならない。
- 6、 本通達は、公布の日より施行する。『中国人民銀行によるインターバンク外貨市場取引為替レートおよび外貨指定銀行店頭表示為替レートの管理に関連する事項についての通達』（銀発[2005]183号）、『中国人民銀行によるインターバンク外貨市場取引為替レートおよび外貨指定銀行店頭表示為替レートの管理のさらなる改善に関する通達』（銀発[2005]250号）、『中国人民銀行によるインターバンク外貨市場取引為替レートおよび外貨指定銀行店頭表示為替レートの管理に関する問題についての通達』（銀発[2010]325号）は同時に廃止する。中国人民銀行および国家外貨管理局のその他の文書におけるインターバンク外貨市場取引価格および銀行店頭表示為替レートの管理規定に係わる関連事項は、本通達を基準とする。

中国人民銀行
2014年7月1日

(中国語原文)

中国人民银行
银发[2014]188号
关于银行间外汇市场交易汇价和银行挂牌汇价管理有关事项的通知

上海总部，各分行、营业管理部，各省会（首府）城市中心支行，各副省级城市中心支行；国家外汇管理局各省、自治区、直辖市分局、外汇管理部，深圳、大连、青岛、厦门、宁波市分局，各中资外汇指定银行；中国外汇交易中心：

为进一步完善人民币汇率市场化形成机制，现就银行间外汇市场交易汇价和银行挂牌汇价管理有关事项通知如下：

- 一、 中国人民银行授权中国外汇交易中心于每个工作日上午 9:15 对外公布当日人民币对美元、欧元、日元、港币、英镑、马来西亚林吉特、俄罗斯卢布、澳大利亚元、加拿大元和新西兰元汇率中间价，作为当日银行间即期外汇市场（含询价交易方式和撮合方式）交易汇率的中间价。中国人民银行授权中国外汇交易中心公布的当日汇率中间价适用于该中间价发布后到下一个汇率中间价发布前。
- 二、 人民币对美元汇率中间价的形成方式为：中国外汇交易中心于每日银行间外汇市场开盘前向银行间外汇市场做市商询价，并将做市商报价作为人民币对美元汇率中间价的计算样本，去掉最高和最低报价后，将剩余做市商报价加权平均，得到当日人民币对美元汇率中间价，权重由中国外汇交易中心根据报价方在银行间外汇市场的交易量及报价情况等指标综合确定。
- 三、 人民币对欧元、港币和加拿大元汇率中间价由中国外汇交易中心分别根据当日人民币对美元汇率中间价与上午 9:00 国际外汇市场欧元、港币和加拿大元对美元汇率套算确定。人民币对日元、英镑、澳大利亚元、新西兰元、马来西亚林吉特和俄罗斯卢布汇率中间价由中国外汇交易中心根据每日银行间外汇市场开盘前银行间外汇市场相应币种的直接交易做市商报价平均得出。
- 四、 每日银行间即期外汇市场人民币对美元的交易价可在中国外汇交易中心对外公布的当日人民币对美元汇率中间价上下 2% 的幅度内浮动。人民币对欧元、日元、港币、英镑、澳大利亚元、加拿大元和新西兰元交易价在中国外汇交易中心公布的人民币对该货币汇率中间价上下 3% 的幅度内浮动。人民币对马来西亚林吉特、俄罗斯卢布交易价在中国外汇交易中心公布的人民币对该货币汇率中间价上下 5% 的幅度内浮动。人民币对其他非美元货币交易价的浮动幅度另行规定。

- 五、** 银行可基于市场需求和定价能力对客户自主挂牌人民币对各种货币汇价，现汇、现钞挂牌买卖价没有限制，根据市场供求自主定价。银行应建立健全挂牌汇价的内部管理制度，有效防范风险，避免不正当竞争。
- 六、** 本通知自发布之日起施行。《中国人民银行关于银行间外汇市场交易汇价和外汇指定银行挂牌汇价管理有关事项的通知》（银发[2005]183号）、《中国人民银行关于进一步改善银行间外汇市场交易汇价和外汇指定银行挂牌汇价管理的通知》（银发[2005]250号）、《中国人民银行关于银行间外汇市场交易汇价和外汇指定银行挂牌汇价管理有关问题的通知》（银发[2010]325号）同时废止，中国人民银行和国家外汇管理局其他文件中涉及银行间外汇市场交易汇价和银行挂牌汇价管理规定的有关事项以本通知为准。

中国人民银行
2014年7月1日